

(3) 様式 2 (又は 4) 産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物) 処理計画書について

本様式は、廃棄物の種類ごとの排出量及び処理方法の内訳について、提出年度の目標数値や取組目標を策定するものです。

様式は、次の3種類に分かれています。

- ② 「第 1 面～第 6 面（様式 2）」（P. 39～44）⇒ 現状及び計画について文章で記入
 ③ 「別紙一括表（様式 2-1）」（P. 46）⇒ ③のフロー入力分を一括表示
 ④ 「別紙処理フロー（様式 2-2）」（P. 45）⇒ 廃棄物の種類ごとに作成
 作成手順としては、③ ⇒ ① ⇒ ②（確認）となります。

記載例

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

様式1を入力し、「データ反映・印刷ツール」を使用すると、緑色のセルに情報が反映されます。(P.10参照)

令和6年度実績値を産業廃棄物の種類ごとに
「別紙処理フロー(左下)」へ記載すると、
「法定」「自主」の区分は自動で表示されます。

	法定	自主
2	○	

「6月30日」「6/30」等を入力すると、
和暦で表示されます。

令和 7 年 6 月〇〇日

神奈川県知事 殿

- ・神奈川県知事
- ・横浜市長
- ・川崎市長
- ・相模原市長
- ・横須賀市長

から提出先を選んでください。

提出者

住所 東京都千代田区〇〇町〇-〇
氏名 〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇
(法人にあっては、名称及び代表
電話番号 〇3-〇〇〇〇)

代表者印及び社印等は
押印しないでください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の「廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。」

県内で初めて提出する場合は
「新規」としてください。

事業場の名称 ○○○○株式会社 ○○工場

~~自主管理事業登録番号~~

○○○○

処理計画の作成単位となった事業場（建設業の場合は、処理計画を策定した支店等）の名称等を記載してください。

TEL(連絡先): 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

計 画 期 間

令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日

様式3を入力し、「データ反映・印刷ツール」を使用すると、
情報が反映されます。(P.10参照)

当該事業場に関する事項

① 事業の種類	E16－化学工業 (具体的には)		162 無機化学工業製品製造業
② 事業の規模	製造業	製造品出荷額	5,500 百万円
	建設業	エリア内元請完成工事高	百万円
製造業：製造品出荷額（前年度実績）		病床数	床
建設業：処理計画を策定した支店等の「エリア内（県または政令市の各行政区域）」の元請完成工事高（前年度実績）		売上高	日本標準産業分類の中分類又は小分類を載せて下さい。
診療機関：病床数（前年度末時点）		ない場合にはこちらに記載をしてください。）	

- ・製造業：製造品出荷額（前年度実績）
- ・建設業：処理計画を策定した支店等の「工区内（県または政令市の各行政区域）」の工請完成工事高（前年度実績）
- ・医療機関：病床数（前年度末時点）
- ・その他の業種：売上高（前年度実績）

日本標準産業分類の中分類又は小分類を記載してください。

処理計画の作成単位となった事業場（建設業の場合は、処理計画を策定した支店等（現場事務所含む））の従業員数を記載してください。

③ 従業員数

250名 ◀

◎ 立卷与归档

○燃え殻⇒コンクリート固形化⇒埋立

※ 産業廃棄物の種類ごとに記入

- 燃え殻⇒コンクリート固化化⇒埋立
- 汚泥⇒焼却⇒埋立
- 廃油⇒油水分離⇒助燃剤
- 廃酸⇒焼却⇒埋立
- 廃プラスチック類⇒破碎・圧縮⇒再資源化
- 金属くず⇒破碎⇒再資源化
- ガラス・コンクリート・陶磁器くず⇒破碎⇒再資源化
- ばいじん⇒薬注入固化⇒再資源化

当該事業場において生ずる産業廃棄物について、様式21に記載されている産業廃棄物の発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を種類ごとに記載してください。

なお、エクセルに図表等を貼り付けられない場合は、「別紙」として資料を提出してください。

(第2面)	
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 代表取締役 ├─ 環境マネジメントシステム事務局 └─ 廃棄物処理統括責任者(工場長) └─ 廃棄物処理責任者((統括)環境管理責任者) └─ 人事総務部長(ブロック長) └─ 産業廃棄物管理責任者 └─ 各 部 門 産業廃棄物処理に関する管理組織図、教育・研修情報公開等について記載してください。 なお、エクセルに図表等を貼り付けられない場合は、「別紙」として資料を提出してください。 前年度実績値及び本年度目標値について、産業廃棄物の種類ごとに「別紙処理フロー」へ記載してください。 表紙(第2面～第5面)には合計値が表示されます。 ※ セル「薄橙色」は自動計算されます。	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】 産業廃棄物の種類数 8 種類 ① 排出量 32,368.4 t * 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組) ・溶媒類のリサイクル利用。 ・製造工程内の収率の向上、原材料や資材の効率的な利用に取り組み、廃棄物の発生抑制を図っている。 ・産業廃棄物の発生抑制に関する教育、研修のより「環境マネジメントの目的・目標の周知」を実施した。 ・不要となったオフィス備品や文房具の展示スペースを設け、中古品の再利用を促進している。 ・外部の環境情報を逐次確認し、情報収集を行っている。 ・環境報告書を作成し、地域コミュニケーション会を介して情報公開している。
② 計画	【(令和7年度)目標】 産業廃棄物の種類数 8 種類 ① 排出量 29,996.9
	(今後実施する予定の取組) ・製造工程内の収率の向上、原材料や資材の効率的な利用に取り組み、廃棄物の削減を図る。 ・産業廃棄物の発生抑制に関する教育、研修により「環境マネジメントの目的・目標の周知」を実施する。 ・外部の環境情報を逐次確認し、情報収集を図っていく。 ・環境報告書を作成し、地域コミュニケーション会を介して情報公開していく。
【記載内容例】 ・発生抑制のための製造や建設の工程内での取組 ・原材料や資材の効率的利用の取組 ・発生抑制のための調達方法の工夫 ・発生抑制に関する教育・研修の取組 ・発生抑制に関する情報収集の取組 ・発生抑制に関する情報公開の取組	
産業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くずの分別を実施している。 ・毎年の環境月間に分別基準について教育を実施している。 ・各工程から排出する廃棄物にはリサイクル票、産廃処理票を添付して 処理方法を明確にするとともに分別を推進している。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引き続き、廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くずの分別を継続する。 ・従業員に対するアンケートや集積所(ダストコーナー)の現状を監視し、適宜分別ルールの見直しの検討 や必要に応じた対策の展開を行う。
分別について、「これまでに実施した」又は「今後実施する予定」の取組を記載してください。また、分別している産業廃棄物の種類も記載してください。 【記載内容例】 ・分別に関する作業、分別の方法、体制の改善 ・分別施設の設置状況(種類、処理能力、耐用年数等)、改善 ・分別に関する情報収集 ・分別に関する教育・研修制度 ・分別に関する情報公開の取組	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】			
	②+⑧ 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	t	* 種類ごとの前年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)			
	なし			
② 計画	【(令和7年度)目標】			
	②+⑧ 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0	t	
	(今後実施する予定の取組)			
	なし			

【記載内容例】

- ・廃棄物の再生施設の設置状況(種類、処理能力、耐用年数等)、改善
- ・再生利用に関する情報収集
- ・再生利用に関する教育・研修制度
- ・再生利用に関する情報公開の取組

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】			
	⑤ 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	t	* 種類ごとの前年度自ら熱回収を行った量は、別紙のとおり。
	⑦ 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	28,700.0	t	* 種類ごとの前年度自ら中間処理により減量した量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)			
焼却施設を自家運転し、廃棄物の自家焼却を実施している。				
② 計画	【(令和7年度)目標】			
	⑤ 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0		
	⑦ 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	26,900.0		
	(今後実施する予定の取組)			
引き続き、焼却施設を自家運転し、廃棄物の自家焼却に取り組む。				

【記載内容例】

- ・廃棄物の処理施設、保管施設の設置状況(種類、処理能力、耐用年数等)、改善
- ・中間処理に伴う環境保全及び労働安全対策の取組
- ・中間処理に関する情報収集
- ・中間処理に関する教育・研修制度
- ・中間処理に関する情報公開の取組

(第4面)			
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t
	* 種類ごとの前年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量は、別紙のとおり。		
② 計画	(これまでに実施した取組)	なし	
	【(令和7年度)目標】		
	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0	
(今後実施する予定の取組)			
なし			

自ら行う埋立処理又は海洋投入処理について、「これまでに実施した」又は「今後実施する予定」の取組を記載してください。

【記載内容例】

- ・廃棄物の処理施設の設置状況(種類、処理能力、耐用年数等)、改善
- ・埋立処分又は海洋投入処分に伴う環境保全及び労働安全対策の取組
- ・埋立処分又は海洋投入処分に関する情報収集
- ・埋立処分又は海洋投入処分に関する教育・研修制度
- ・埋立処分又は海洋投入処分に関する情報公開の取組

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	⑩ 全処理委託量	3,668.4	t
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	904.0	t
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	3,352.4	t
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	130.0	
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	30.0	
	* 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり。		
(これまでに実施した取組)			
・廃水類の委託処理分は、委託先でカロリー調整後、焼却時の助燃剤として使用されている。 ・優良認定処理業者への処理委託を開始している。 ・関東近郊の複数の委託業者に関する情報収集を行うとともに、見積書を取得し、種類及び性状に応じて最適な業者選定を実施している。また、委託業者との契約締結前に「新規委託業者チェックリスト」を用いて現地確認を行った後、契約を締結している。 ・原則1回/年、委託業者を視察確認し、処理委託した廃棄物が適切に処理されていることを確認している。			

産業廃棄物の処理委託について、「これまでに実施した」取組を記載してください。

【記載内容例】

- ・委託先業者の選定方法について
- ・委託先処理状況の確認について
- ・処理委託に関する情報収集
- ・処理委託に関する教育・研修制度
- ・処理委託に関する情報公開の取組

(第5面)

② 計画	【(令和 7 年度)目標】		
	⑩ 全処理委託量	0.0	t
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	779.0	t
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	2,871.9	t
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	140.0	t
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	37.0	t
	* 種類ごとの本年度処理委託量は、別紙のとおり。		
産業廃棄物の処理委託について、「今後実施する予定」の取組を記載してください。			
【記載内容例】			
・委託先業者の選定方法について			
・委託先処理状況の確認について			
・処理委託に関する情報収集			
・処理委託に関する教育・研修制度			
・処理委託に関する情報公開の取組			
(今後実施する予定の取組)			
・優良認定処理業者への処理委託を推進していく。			
・引き続き、関東近郊の複数の委託業者に関する情報収集を行うとともに、見積書を取得し、種類及び性状に応じて最適な業者選定を実施する。また、委託業者との契約締結前に「新規委託業者チェックリスト」を用いて現地確認を行った後、契約を締結する。			
・原則1回/年、委託業者を視察確認し、処理委託した廃棄物が適切に処理されていることを確認する。			
※ 事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 この様式は、前年度(令和6年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。

また、前年度(令和6年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン未満の事業場にあつては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
- 2 当該年度(令和7年度)の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入してください。
- 7 第5面の※欄には、何も記入しないでください。

このページは、印刷用のページですので、一切入力できません。入力力は各廃棄物のフローシート「ア.燃え殻～ト.混合廃棄物その他」にしてください。
■ は訂正が必要ですので、該当の処理フローを訂正してください。

産業廃棄物処理計画書

別紙一様表		事業場名称：〇〇〇〇株式会社 〇〇工場 (単位：トン)																2-1	法定	自主
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	リ	ト
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	ガラス・セラミックス等	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性廃棄物	動植物性廃棄物	ゴムくず	金属くず	プラスチック等	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	混合廃棄物その他
①	排出量	40.0	31,200.0	200.0	368.0		346.0							182.0	25.0				7.4	32,368.4
令	②+⑧ 自ら再生利用を行った量																			0
和	⑤ 自ら熱回収を行った量																			0
6	⑦ 自ら中間処理により減量した量		28,700.0																	28,700.0
年	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量																			0
度	⑩ 全処理委託量	40.0	2,500.0	200.0	368.0		346.0							182.0	25.0			7.4		3,668.4
実	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	30.0	400.0	78.0	278.0		100.0							12.0	6.0					904.0
績	⑫ 再生利用業者への処理委託量	40.0	2,300.0	200.0	368.0		230.0							182.0	25.0			7.4		3,352.4
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量		100.0				30.0													130.0
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		20.0				10.0													30.0
	① 当該事業場における排出量	35.0	29,050.0	195.0	250.0		275.0							163.0	22.0			6.9		29,996.9
※1 自社の他事業場からの搬入量																				
② 自ら直接再生利用する量																				
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分する量																				
④ 自ら中間処理する量			28,000.0																	28,000.0
⑤ ④のうち熱回収を行う量																				
※2 自社の他事業場での処理量																				
⑥ 自ら中間処理後の残量			1,100.0																	1,100.0
⑦ 自ら中間処理により減量する量			26,900.0																	26,900.0
a 自己処理の量																				
a-1 ⑧ 自ら中間処理後に再生利用する量																				
a-2 ⑨ 自ら中間処理後に自ら埋立処分又は海洋投入処分する量																				
※3 自らの他事業場での処理量																				
b 自らの他事業場での処理量			1,100.0																	1,100.0
b-1 自らの他事業場での処理委託量			1,100.0																	1,100.0
再生利用前委託量			1,100.0																	1,100.0
最終処分前委託量																				
下水等放流前委託量																				
b-2 最終処分委託量																				
B 直接処理委託量		35.0	1,050.0	195.0	250.0		275.0							163.0	22.0			6.9		1,996.9
B-1 中間処理委託量		35.0	1,050.0	195.0	250.0		275.0							163.0	22.0			6.9		1,996.9
再生利用前委託量		35.0	900.0	195.0	250.0		200.0							163.0	22.0			6.9		1,771.9
最終処分前委託量			150.0				75.0													225.0
下水等放流前委託量																				
B-2 最終処分委託量																				
⑩ 直接及び自ら中間処理後の処理委託量		35.0	2,150.0	195.0	250.0		275.0							163.0	22.0			6.9		3,096.9
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量		35.0	300.0	100.0	190.0		130.0							16.0	8.0					779.0
⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量		35.0	2,000.0	195.0	250.0		200.0							163.0	22.0			6.9		2,871.9
⑬ ⑩のうち認定熱回収業者への処理委託量			100.0				40.0													140.0
⑭ ⑩のうち認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			30.0				7.0													37.0

※この一階層には、産業廃棄物の種類ごとの処理フローに入力した量が表示されます。

実績値に誤りがないか確認してください。
「実施状況報告(様式3)」を提出する場合、「実施状況報告」に記載した実績値と同じであることを確認してください。

記載例

令和6年度実績値を特別管理産業廃棄物の種類ごとに「別紙処理フロー(左下)」へ記載すると、「法定」「自主」の区分は自動で表示されます。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

様式1を入力し、「データ反映・印刷ツール」を使用すると、緑色のセルに情報が反映されます。(P.10参照)

特別管理産業廃棄物処理計画書

「6月30日」「6/30」等を入力すると、和暦で表示されます。

令和7年6月〇〇日

神奈川県知事 殿

・神奈川県知事
・横浜市長
・川崎市長
・相模原市長
・横須賀市長
から提出先を選んでください。

【提出者の例】
・事業者の代表：代表取締役等
・事業場を管理している代表者：工場長、工場管理者等
・建設業の場合：支店長等

提出者

住所 東京都千代田区〇〇町〇-〇

氏名 〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

代表者印及び社印等は押印しないでください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 〇〇〇〇株式会社 〇〇工場

事業場の所在地 〇〇市〇〇町〇-〇

計画期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

自主管理事業登録番号 〇〇〇〇

TEL(連絡先) 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

様式5を入力し、「データ反映・印刷ツール」を使用すると、情報が反映されます。(P.10参照)

当該事業場に関する事項

① 事業の種類	E16—化学工業	(具体的には)	162 無機化学工業製品製造業
② 事業の規模	製造業	製造品出荷額	5,500 百万円
	建設業	エリア内元請完成工事高	百万円
		病床数	床
		売上高	

・製造業:製造品出荷額(前年度実績)
・建設業:処理計画を策定した支店等の「エリア内(県または政令市の各行政区画)」の元請完成工事高(前年度実績)
・医療機関:病床数(前年度末時点)
・その他の業種:売上高(前年度実績)

日本標準産業分類の中分類又は小分類を記載してください。

処理計画の作成単位となった事業場(建設業の場合は、処理計画を策定した支店等(現場事務所含む))の従業員数を記載してください。

③ 従業員数 250名

④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

※ 特別管理産業廃棄物の種類ごとに記入

〇引火性廃油⇒焼却⇒埋立
〇強酸⇒焼却⇒埋立
⇒中和⇒再生原料

当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物について、様式4に記載されている特別管理産業廃棄物の発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)の種類ごとに記載してください。
なお、エクセルに図表等を貼り付けられない場合は、「別紙」として資料を提出してください。

- 47 -

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
(管理体制図) <pre> 代表取締役 ├── 環境マネジメントシステム事務局 │ └── 廃棄物処理統括責任者(工場長) │ └── 廃棄物処理責任者((統括)環境管理責任者) │ └── 人事総務部長(ブロック長) │ └── 産業廃棄物管理責任者 │ └── 各 部 門 </pre> 産業廃棄物処理に関する管理組織図、教育・研修情報公開等について記載してください。 なお、エクセルに図表等を貼り付けられない場合は、「別紙」として資料を提出してください。							
前年度実績値及び本年度目標値について、産業廃棄物の種類ごとに「別紙処理フロー」へ記載してください。 表紙(第2面～第5面)には合計値が表示されます。 ※ セル「薄橙色」は自動計算されます。							
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】 <table border="1"> <tr> <td>特別管理産業廃棄物の種類数</td> <td>2</td> <td>種類</td> </tr> <tr> <td>① 排出量</td> <td>532.00</td> <td>t</td> </tr> </table> * 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。	特別管理産業廃棄物の種類数	2	種類	① 排出量	532.00	t
	特別管理産業廃棄物の種類数	2	種類				
① 排出量	532.00	t					
② 計画	(これまでに実施した取組) ・溶媒類のリサイクル利用。 ・製造工程内の収率の向上、原材料や資材の効率的な利用に取り組み、廃棄物の発生抑制を図っている。 ・産業廃棄物の発生抑制に関する教育、研修により「環境マネジメントの目的・目標の周知」を実施した。 ・外部の環境情報を逐次確認し、情報収集を行っている。 ・環境報告書を作成し、地域コミュニケーション会を介して情報公開している。 【記載内容例】 ・発生抑制のための製造や建設の工程内での取組 ・原材料や資材の効率的利用の取組 ・発生抑制のための調達方法の工夫 ・発生抑制に関する教育・研修の取組 ・発生抑制に関する情報収集の取組 ・発生抑制に関する情報公開の取組						
	【(令和7年度)目標】 <table border="1"> <tr> <td>特別管理産業廃棄物の種類数</td> <td>2</td> <td>種類</td> </tr> <tr> <td>① 排出量</td> <td>490.00</td> <td></td> </tr> </table> (今後実施する予定の取組) ・製造工程内の収率の向上、原材料や資材の効率的な利用に取り組み、廃棄物の発生抑制を図る。 ・産業廃棄物の発生抑制に関する教育、研修により「環境マネジメントの目的・目標の周知」を実施する。 ・外部の環境情報を逐次確認し、情報収集を図っていく。 ・環境報告書を作成し、地域コミュニケーション会を介して情報公開していく。	特別管理産業廃棄物の種類数	2	種類	① 排出量	490.00	
特別管理産業廃棄物の種類数	2	種類					
① 排出量	490.00						
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項							
① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特管廃油、特管廃酸の分別を実施している。 ・廃棄物管理規則を定め管理している。						
	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引き続き、特管廃油、特管廃酸の分別を継続する。 ・重点実施項目を基本に各部門で環境管理責任者を中心に分別を実施する。 【記載内容例】 ・分別に関する作業、分別の方法、体制の改善 ・分別施設の設置状況(種類、処理能力、耐用年数等)、改善 ・分別に関する情報収集 ・分別に関する教育・研修制度 ・分別に関する情報公開の取組						

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	②+⑧ 自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0	t
	* 種類ごとの前年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。		
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【(令和7年度)目標】		
	②+⑧ 自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	
	(今後実施する予定の取組)		
	なし		

自ら行う再生利用について、「これまでに実施した」又は「今後実施する予定」の取組を記載してください。

【記載内容例】

- ・廃棄物の再生施設の設置状況(種類、処理能力、耐用年数等)、改善
- ・再生利用に関する情報収集
- ・再生利用に関する教育・研修制度
- ・再生利用に関する情報公開の取組

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	⑤ 自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0	t
	⑦ 自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	210.50	t
	* 種類ごとの前年度自ら中間処理により減量した量は、別紙のとおり。		
② 計画	【(令和7年度)目標】		
	⑤ 自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	
	⑦ 自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	199.60	
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う中間処理について、減量化及び熱回収を「これまでに実施した」又は「今後実施する予定」の取組を記載してください。

【記載内容例】

- ・廃棄物の処理施設、保管施設の設置状況(種類、処理能力、耐用年数等)、改善
- ・中間処理に伴う環境保全及び労働安全対策の取組
- ・中間処理に関する情報収集
- ・中間処理に関する教育・研修制度
- ・中間処理に関する情報公開の取組

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分にに関する事項			
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	③+⑨ 自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0	t
	* 種類ごとの前年度自ら埋立処分を行った量は、別紙のとおり。		
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【(令和7年度)目標】		
	③+⑨ 自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	
	(今後実施する予定の取組)		
	なし		

自ら行う埋立処理又は海洋投入処理について、「これまでに実施した」又は「今後実施する予定」の取組を記載してください。

【記載内容例】

- ・廃棄物の処理施設の設置状況(種類、処理能力、耐用年数等)、改善
- ・埋立処分又は海洋投入処分に伴う環境保全及び労働安全対策の取組
- ・埋立処分又は海洋投入処分に関する情報収集
- ・埋立処分又は海洋投入処分に関する教育・研修制度
- ・埋立処分又は海洋投入処分に関する情報公開の取組

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	⑩ 全処理委託量	321.50	t
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	290.00	t
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	321.00	t
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0	
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	
	* 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり。		
	(これまでに実施した取組)		
・廃水類の委託処理分は、委託先でカロリー調整後、焼却時の助燃剤として使用されている。 ・優良認定処理業者への処理委託を開始している。 ・関東近郊の複数の委託業者に関する情報収集を行うとともに、見積書を取得し、種類及び性状に応じて最適な業者選定を実施している。また、委託業者との契約締結前に「新規委託業者チェックリスト」を用いて現地確認を行った後、契約を締結している。 ・原則1回/年、委託業者を視察確認し、処理委託した廃棄物が適切に処理されていることを確認している。			

産業廃棄物の処理委託について、「これまでに実施した」取組を記載してください。

【記載内容例】

- ・委託先業者の選定方法について
- ・委託先処理状況の確認について
- ・処理委託に関する情報収集
- ・処理委託に関する教育・研修制度
- ・処理委託に関する情報公開の取組

		(第5面)	
② 計画	【(令和7年度)目標】		
	⑩ 全処理委託量	290.40	t
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	275.00	t
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	290.00	t
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0.00	
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	
* 種類ごとの本年度処理委託量は、別紙のとおり。			
産業廃棄物の処理委託について、「今後実施する予定」の取組を記載してください。			
【記載内容例】			
・委託先業者の選定方法について			
・委託先処理状況の確認について			
・処理委託に関する情報収集			
・処理委託に関する教育・研修制度			
・処理委託に関する情報公開の取組			
(今後実施する予定の取組)			
・優良認定処理業者への処理委託を推進していく。			
・引き続き、関東近郊の複数の委託業者に関する情報収集を行うとともに、見積書を取得し、種類及び性状に応じて最適な業者選定を実施する。また、委託業者との契約締結前に「新規委託業者チェックリスト」を用いて現地確認を行った後、契約を締結する。			
・原則1回/年、委託業者を視察確認し、処理委託した廃棄物が適切に処理されていることを確認する。			
電子情報処理組織の使用に関する事項 (電子 manifests の使用に関する事項)	【前年度(令和6年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	532.00 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
既に電子 manifests を導入しており、特別管理産業廃棄物の処理を委託する際には、電子 manifests を利用している。今後も電子 manifests の利用を継続する。			
※ 事務処理欄	前年度の特別管理産業廃棄物の全排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)が50トン以上の場合は、今後の電子 manifests の使用の取組(導入予定等)について、記載してください。		

(第6面)

備考

- 1 この様式は、前年度(令和6年度)の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。

また、前年度(令和6年度)の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン未満の事業場にあつては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
- 2 当該年度(令和7年度)の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入してください。なお、中間処理を行うことにより、特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量を含めて記入してください。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度(令和6年度)の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入してください。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入してください。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入してください。
- 9 第5面の※欄には、何も記入しないでください。

このページは、印刷用のページですので、一切入力できません。入力には各廃棄物のフローシート「ア.特管廃油～チ.廃水銀等」にしてください。
■ は訂正が必要ですので、該当の処理フローを訂正してください。

特別管理産業廃棄物処理計画書

別紙一様表														4-1		法平		自主	
事業場名称: ○○○○株式会社 ○○工場 (単位:トン)														タ		チ		自主	
														ソ		有価 廃アルカリ			
														セ		有害廃酸			
														ス		有害廃油			
														シ		有害燃え殻			
														サ		有害ばいじん			
														コ		廃石綿等			
														ケ		有害鉛とい			
														ク		指定 下水汚泥			
														キ		PCB汚染物			
														カ		PCB汚染物			
														オ		廃PCB等			
														エ		感染性 廃棄物			
														ウ		特管(廃アルカ l) (H12.5以上)			
														イ		特管(廃アルカ l) (H12以下)			
														ア		特管廃油			
① 排出量																			532.00
②+⑧ 自ら再生利用を行った量																			0
⑤ 自ら熱回収を行った量																			0
⑦ 自ら中間処理により減量した量																			210.50
③+④+⑥ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量																			0
⑩ 全処理委託量																			321.50
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量																			290.00
⑫ 再生利用業者への処理委託量																			321.00
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量																			0
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																			0
① 当該事業場における排出量																			490.00
※1 自社の他事業場からの搬入量																			
② 自ら直接再生利用する量																			
③ 自ら直接埋立処分する量																			
④ 自ら中間処理する量																			200.00
⑤ ④のうち熱回収を行う量																			
※2 自社の他事業場での処理量																			
⑥ 自ら中間処理後の残存量																			0.40
⑦ 自ら中間処理により減量する量																			199.60
⑧ 自ら中間処理後に再生利用する量																			
⑨ 自ら中間処理後に自ら埋立処分又は海洋投入処分する量																			
※3 自らの他事業場後に自社の他事業場での処理量																			
⑩ 自ら中間処理後の処理委託量																			0.40
⑩-1 中間処理委託量																			0.40
再生利用前委託量																			
最終処分前委託量																			0.40
下水等放流前委託量																			
b-2 最終処分委託量																			
B 直接処理委託量																			290.00
B-1 中間処理委託量																			290.00
再生利用前委託量																			290.00
最終処分前委託量																			
下水等放流前委託量																			
B-2 最終処分委託量																			
⑪ 直接及び自ら中間処理後の処理委託量																			290.40
⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量																			275.00
⑪のうち再生利用業者への処理委託量																			290.00
⑪のうち認定熱回収業者への処理委託量																			
⑪のうち認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																			

実績値に誤りがなければ確認してください。
「実施状況報告(様式5)」を提出する場合、「実施状況報告」に記載した実績値と同じであることを確認してください。

※この一様表には、特別管理産業廃棄物の種類ごとの処理フローに入力した量が表示されます。

○記載内容の留意事項

【提出者】

処理計画の作成単位である事業場を管理している代表者等（工場長、工場管理者等）とすることができます。建設業の場合は、処理計画の作成単位である支店等の代表者等（支店長等）とすることができます。

代表者印、社印等の押印はしないでください。

第1面【当該事業場において現に行っている事業に関する事項】

② 事業の規模

元請完成工事高とは、請負工事契約に基づく工事の収益のことをいい、通常の財務諸表の売上高に相当します。工事進行基準を採用している場合、工事の進捗度合いに応じた収益が計上されます。

④ 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の一連の処理の工程

<記載例>

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程 ※ 産業廃棄物の種類ごとに記入	○燃え殻⇒コンクリート固化⇒埋立 ○汚泥⇒焼却⇒埋立 ○廃油⇒油水分離⇒助燃剤 ○廃酸⇒焼却⇒埋立 ○廃プラスチック類⇒破碎・圧縮⇒再資源化 ○金属くず⇒破碎⇒再資源化 ○ガラス・コンクリート・陶磁器くず⇒破碎⇒再資源化 ○ばいじん⇒薬注入固化⇒再資源化
--	---

第2面【産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理に係る管理体制に関する事項】

管理体制図には、産業廃棄物と各部署との役割が分かるものを記載してください。

なお、個人情報に該当する内容（社員の個人名等）は記載しないようご注意ください。

第2面【産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の排出の抑制に関する事項】

(1) 「①排出量」について

<排出量の把握時点について>

- 生産工程の中で行われる減量操作等の工程を経て発生する場合は、その工程後の量
- 生産工程を経た後に、事業場内にある施設等で廃棄物の処理としての操作が行われる場合は、廃棄物処理工程の前での量
- 汚泥の場合は、特に脱水・乾燥の前と後では重量が大きく異なるので、その把握時点については、参考資料4（P.65）をご参照ください。

【数値について】

記載する数値については、重量で記載することとされているので、体積や個数で把握している場合には、重量に換算してください。（参考資料2参照：本文P.63）

小数点以下の数値の記載については、小数点第1位まで（小数点第2位を四捨五入）をお願いします。ただし、特別管理産業廃棄物については、小数点第2位まで（小数点第3位を四捨五入）をお願いします。

様式 2・4 留意事項

廃棄物処理法施行規則では、「排出抑制」という用語を使用していますが、循環型社会の構築を図るためには廃棄物の発生そのものの抑制が重要であるという視点から、「発生抑制」について記載してください。

また、製造・建設現場等における発生抑制の取組（製品等の長期使用、原材料の効率的利用、工法の工夫等による廃棄物化回避）や製造品の消費者や建築物の使用者における発生抑制（拡大生産者責任に基づく廃棄物化回避を目指した製品設計・建設設計等）についても記載してください。

ここでの記載内容例としては次のようなものがあります。

- ・発生抑制のための製造や建設の工程内での取組
- ・原材料や資材の効率的利用の取組
- ・発生抑制のための調達方法の工夫
- ・発生抑制に関する教育・研修の取組
- ・発生抑制に関する情報収集の取組
- ・発生抑制に関する情報公開の取組

第2面【産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の分別に関する事項】

（1）分別に関する取組について

ここでの記載内容例としては次のようなものがあります。

- ・分別に関する作業、分別の方法、体制の改善
- ・分別施設の設置状況（種類、処理能力、耐用年数等）、改善
- ・分別に関する情報収集
- ・分別に関する教育・研修制度
- ・分別に関する情報公開の取組

第3面【自ら行う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の再生利用に関する事項】

（1）「②+⑧自ら再生利用を行った産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の量」について

「①排出量」のうち、中間処理をせず「②自ら直接再生利用する量」と、「⑥自ら中間処理後の残さ量」のうち、「⑧自ら中間処理後に再生利用する量」の合計値が表示されます。

※排出事業者が、自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は、「自ら利用」に該当します。また、「自ら」「自己」とは、当該事業場がある県又は政令市の区域外にある事業場において行う場合も含みます（以下同じ）。

※ここでは「現状」の記載方法について説明をしていますが、「計画」の記載についても同様に記載してください（以下処理量等に関する記載について同じ）。

（2）再生利用に関する取組について

ここでの記載内容例としては次のようなものがあります。

- ・廃棄物の再生施設の設置状況（種類、処理能力、耐用年数等）、改善
- ・再生利用に関する情報収集
- ・再生利用に関する教育・研修制度
- ・再生利用に関する情報公開の取組

第3面【自ら行う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の中間処理に関する事項】**（1）「⑤自ら熱回収を行った産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の量」について**

「熱回収」とは、燃焼の用に供することができるもの又はその可能性のあるものを熱に利用することをいいます。

具体的には、廃棄物発電及び熱利用を指します。

（2）中間処理に関する取組について

ここでの記載内容例としては次のようなものがあります。

- ・ 廃棄物の処理施設、保管施設の設置状況（種類、処理能力、耐用年数等）、改善
- ・ 中間処理に伴う環境保全及び労働安全対策の取組
- ・ 中間処理に関する情報収集
- ・ 中間処理に関する教育・研修制度
- ・ 中間処理に関する情報公開の取組

第4面【自ら行う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項】**（1）埋立処分又は海洋投入処分に関する取組について**

ここでの記載内容例としては次のようなものがあります。

- ・ 廃棄物の処理施設の設置状況（種類、処理能力、耐用年数等）、改善
- ・ 埋立処分又は海洋投入処分に伴う環境保全及び労働安全対策の取組
- ・ 埋立処分又は海洋投入処分に関する情報収集
- ・ 埋立処分又は海洋投入処分に関する教育・研修制度
- ・ 埋立処分又は海洋投入処分に関する情報公開の取組

第4面【産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理の委託に関する事項】**（1）処理委託に関する取組について**

ここでの記載内容例としては次のようなものがあります。

- ・ 委託先業者の選定方法について
- ・ 委託先処理状況の確認について
- ・ 処理委託に関する情報収集
- ・ 処理委託に関する教育・研修制度
- ・ 処理委託に関する情報公開の取組

これまでに実施した取組や今後実施する予定の具体的取組については、次の記載例を参照して記載してください。

<記載例>

- ・ 梱包材や養生材を必要最小限とする。
- ・ 分別の細分化による有価取引の向上及び有価物取引業者の情報収集をする。
- ・ 長寿化のための設備機器等の見直しや補修計画の立案をする。
- ・ 設計段階で原材料ロスの減少及び数値目標を設定する。
- ・ ワンウェイから再利用可能な容器を導入する。

様式 2・4 留意事項

- ・混合廃棄物の委託量を削減する。
- ・再生処理を念頭においた分別の徹底をする。
- ・分別しやすい工程の工夫をする。
- ・狭い保管ヤードでは分別ボックスの小口化等を工夫する。
- ・分別効果を含めた研修等により従業員の意識改革を図る。
- ・取引先にPR活動を実施し、分別への協力を求めていく。
- ・再生利用品を使用することに、工事発注者への理解を求めていく。
- ・再生処理を中心にした産業廃棄物処理業者の選定や委託契約書を締結する。
- ・法令変更等に相応できる社内体制づくりを進める。
- ・委託処分事業場の現地調査を実施する。
- ・委託業者任せにせず、性状等を把握する。
- ・当社ホームページで環境情報を発信する。
- ・委託業者の選定にあたっては、再生利用・熱回収を行っている業者を優先する。

第5面【電子情報処理組織の使用に関する事項】(様式 4のみ)

(1) 今後実施する予定の取組等

ここでの記載内容例としては次のようなものがあります。

- ・電子マニフェスト導入済み【〇〇年〇〇月】(未導入の場合は、導入予定を記載)
 - ・電子マニフェストを使用している処理業者(収集運搬)との委託契約済み
 - ・電子マニフェストを使用している処理業者(処分)との委託契約済み
 - ・情報処理センターに登録することが困難な事由がある場合は、その旨及び理由
- なお、特別管理産業廃棄物排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)が50トン未満の者は、次年度について電子マニフェスト使用義務者に該当しない旨を記載してください。

様式 2-1 (又は 4-1) 「別紙一括表」

この様式は、次の様式 2-2 (又は 4-2) 「別紙処理フロー」で記載した項目を取りまとめた表となっています。各項目の内容については次の説明を参照してください。

様式 2-2 (又は 4-2) 「別紙処理フロー」

この様式は、本年度に発生する産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物(以下「産業廃棄物等」といいます。)の種類ごとの発生目標量を記載し、そのうち、「A 自己処理」及び「B 直接委託処理」に何トン进行予定してどのような処理をするのかを記載する流れになっています。

さらに、「A 自己処理」に流れた物のうち、自己中間処理によって二次的に発生した廃棄物の処理等は、「a 残さ物の自己処理」と「b 残さ物の委託処理」に再度分けられて、各々記載するフローになっています。

薄橙色のセルについては自動入力されるため、入力不要です。

※事業場情報等は、「データ反映・印刷ツール」機能で、反映できます。(P.10 参照)

ア 令和6年度実績

それぞれの項目について、令和6年度の実績数値を記載してください。

※様式 3-2 (又は 5-2)「別紙処理フロー」の左下表の「令和6年度実績値」と一致します。

※令和6年度実績値等は、「データ反映・印刷ツール」機能で、反映できます。(P.10 参照)